

2021（令和3）年度 栗東市立ひだまりの家運営審議会（第1回） 議事録

日 時：令和3年8月5日（金） 19：30～21：00

場 所：ひだまりの家会議室及び研修室

出席者：委 員：鎌田容子、田代一也、中島久之、平田善之、福田克己、戸津礼子、中道喜久雄、
井之口保夫、富永健二郎
(井之口めぐみ欠席連絡有)

市役所：駒井総務部長、 事務局、吉川係長、國松係長、森係長、吉田

19：25

栗東市附属機関等の会議の公開に関する要領第4に基づき、本会議を公開とした。傍聴者数は0名であることを報告。

1. 開会・進行（事務局）

2. 市民憲章・栗東市人権擁護都市宣言唱和（吉川）

3. あいさつ（駒井総務部長）

4. 交替委員紹介、自己紹介

5. 案件について

議事に入る前に、資料P2の栗東市立ひだまりの家運営審議会の組織及び運営に関する規則第5条第2項に基づき、9名の委員が出席しているので会議が成立したことを確認。以降は規則に伴い、議長を会長が務める。

会長からあいさつ後、案件（1）について議事。

（会長）

（1）2021（令和3）年度施設運営方針及び事業計画について

資料に基づき、事務局から説明。

資料の構成について、今年の2月に運営審議会を開催しており、その時に暫定であるが2020（令和2）年度の事業報告は終了しているので、今回は昨年度の実績報告は行わない。しかしながら、審議会委員が2021（令和3）年度の事業計画を検討するにあたり、参考資料として必要であろうと思われるので、3月末までの数値を実績として入力した。

質疑応答は、下記のとおり。

委員：治田西小「のびのび広場」との交流について、今年度は行わないのか。

事務局：小学生自主活動学級「さわやか学級」・ふれあい体験事業「こころの体験クラブ」と治田西小「のびのび広場」で、それぞれの文化祭での相互参加にて交流を開始したが、昨年度はコロナで文化祭の中止・縮小があり、交流は見合わせた。今年度も同様だが、また次年度以降は、交流を復活したい。

委員：高齢者のワクチン接種が進んできた。職員の接種状況は、運営の方向性にもかかわると思うが、職員の接種実績は把握しているか。

事務局：職員に接種強要はできないが、個別に聞いて接種状況は把握している。

委員：コロナと付き合っていく老人福祉センター・隣保館運営の在り方を模索・検討されたい。

事務局：デイサービス利用者は、ほぼワクチン接種済みのため、コロナ禍で減らした利用回数を週 2 回に戻すことを栗東市社会福祉協議会と検討していたが、急激な感染急拡大で見直しせざるを得ない。蔓延防止解除後、状況を踏まえて、利用増を図る方策を検討する必要がある。

ただ昨年度、ひだまりの家の利用が減少した中、図書コーナーの利用は落ちていない。ステイホーム中、本を借りて自宅で読書をするためと思われる。

委員：コロナ禍で職業や生活について、利用者・地域住民からの相談業務は増えたか。

事務局：生活・保健相談は増加、就業相談は微減だが、内容は多様だった。自営で運転資金に苦労しているという相談では、栗東市社会福祉協議会と相談して小口融資の手続きをとってもらった事例などもある。時間外が無くなり、収入減で大変だなどの話もあった。就業相談は世間話の中から相談業務に繋げていく生活・保健相談と違い、ある程度内容が詰まったもののみをカウントするため、件数は少なめである。しかし、就業相談担当者はここで 10 年間担当しており、地域の方にも馴染みがあるので、よく相談に来られている。ひだまりの家だけで対応しきれないものは、栗東市社会福祉協議会やハローワークに繋いでいる。ただ、今年度に入ってから明確な相談が、昨年度より減っている。

委員：ひだまりの家は午前から開館しているのに、「ゆめのくに」は、なぜ午後からか。

事務局：昨年、コロナ休館後の再開時に、高齢者と若者の接触をなるべく避けるため、利用時間を分ける変更をした。お風呂利用中心の高齢者は午前 10 時から午後 3 時まで、「ゆめのくに」や「コミュニティホール」を利用する子どもは、幼保の子どもの利用が多い午後 1 時～午後 6 時とした。また、入館後の動線が交わらない工夫もして、接触機会を減らしている。ワクチン接種は進みつつあるが、感染リスクを抑えるため、この時間分けは継続している。

委員：「ぽかぽかひろば」の参加者延べ人数について、同じ人が参加しているのか。

事務局：参加者は、ほぼ決まっており、大宝西幼稚園児の下の子の参加率が高い。なごやかセンターから気になるご家庭を繋げてもらい、仲間づくりや子育て相談を行い、また次

に大宝西幼稚園に繋げる役割もしている。

委員：参加者は増えているのか。

事務局：先日、児童館に勧誘に行ったが、まだ利用に結び付いてはいない。ひだまりの家を知らない保護者もまだまだ多く、もっと出向いて行き、ひだまりの家を知ってもらう活動が必要だと思う。

委員：いろいろな人権啓発を行うには、まずはひだまりの家を知ってもらうという事が、一番大切だと思う。

事務局：人権教育課が 2020 年に市民 3,000 人を対象行った「人権同和問題に関する住民意識調査」の中で、「ひだまり家」の利用度・認知度を調べる項目を設けてあり、「図書コーナーやデイサービスで利用した」は 10.5%、「解放文化祭に参加した」が 9.8%、一方で「ひだまりの家を知らない」が 45.8%、「知っているがいったことはない」が 34.4% だった。この 5 年前の同調査でも「ひだまりの家を知らない」が 45%位だった。結果を聞き職員は、啓発の必要性を身に染みて感じている。

子育て支援だけでなく、様々な部分で更に啓発をすすめ、まずは「来ていただき、知っていただく」取組みをしたいと思う。コロナ禍の来館促進は難しい部分があるが、気を付けて動いていきたい。

委員：団体でのデイサービス体験について、コロナ後は何人くらいの体験ができるか？

事務局：コロナ前に大宝西民児協から 15 名程の体験の打診があったが、一度に大勢の受入れは、通常のデイサービスへの影響があるため、難しい。見学だけなら何人でも可能だが、ゲームや食事を含む一日体験をする場合は、少人数での受入れになる。

委員：①人権・就労・福祉と幅広い業務行っており、今後ますます課題が増えていくと、このスタッフ数で賄うのは無理ではないか。栗東市が「福祉と人権の街づくり」の拠点と位置付けているのであれば、人の配置についても、今後ご検討いただきたい。

②運営方針に「相談業務は隣保館の根幹なすもの」とあり、職員が常に資質向上を心掛け、研修やケース研究などの研鑽に努めるとある。スキルアップも必要だが、基本は職員の人権意識であり、業務を通じて職員が互いに人権感覚を磨いていくことが、大切だと思う。

③資料に出てくる「訪宅」という言葉は、相談業務を具現化している。

とにかく地域を歩いて住民に顔を売ることが訪宅には一番大事で、そうすれば例えば教育担当が教育分野の対象の方に限らず高齢者と話をして、福祉の課題を見つけて担当に引き継ぐということにも繋がるのではないかと思います。

④支部との連携についての記述が少ないので、より鮮明にするか、さらに連携を進めて隣保館の活動を行って欲しい。

事務局：伺った 4 点について、今日来ていない担当者にも趣旨を伝えて、今後の活動に反映させていきたい。

委員：R2 年度実績の「各種講座の実施と自主活動サークルの育成」を見ると、昨年 4～6 月は全講座を見合わせ、後半からは一部講座を年度内中止、高齢者の健康教室も断念と、

コロナ禍でほとんど開催できていない。今年度は状況を見ながら再開したいとのことなので、別紙の感染予防策に従いながら、計画に書かれている講座を実施して欲しい。

事務局：9月末の半期終了までに、再度の見直しを検討している。健康講座も地域の健康指導員を巻き込みながら実施できないか、ひだまりの家の生活相談員が調整を図っている。ただ、ワクチン接種済みとは言えコロナ禍での実施への不安の声もあるため、慎重に吟味して開催に結び付けたいと考えている。

(2) その他

事務局：大宝西ふれあい解放文化祭の進捗状況について、8/8から蔓延防止等重点措置が適用されるため、書面協議を行う調整をしている。この状況下での飲食イベントは難しく、事務局としては2日間の開催は難しいと考えている。去年は協議の上「風船飛ばし」を実施したが、今年度も代替案・縮小案での実施を検討しており、書面にてご意見をお願いしたい。

委員：このような状況下で本当の意味での文化祭開催は難しいと思うが、それでも何かできたらと思う。その時は、皆さまにもご協力をお願いしたい。

委員：大宝西地振協では、ふれあい解放文化祭の中止が決定した。大宝西ふれあい解放文化祭は去年「風船飛ばし」をされたが、この状況下でもあの程度の事は実施するのか？

事務局：草津や守山の情報を収集しながら、何点か代替案・縮小案を提示し、ご意見を伺おうと考えている。

6. 閉会（副会長）